

栗原市誕生20周年記念冠事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、栗原市誕生20周年記念冠事業（以下「冠事業」という。）を実施する団体、企業等に対し、冠事業に関する物品の貸出し及び協賛事業謝礼金を交付することにより、栗原市誕生20周年の気運を醸成することを目的とする。

(冠の名称)

第2条 冠事業に付す冠の名称は、「栗原市誕生20周年記念」とする。

(支援の対象者)

第3条 冠事業の支援の対象となる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に活動の拠点を置く団体、企業等
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(冠事業の対象)

第4条 冠事業の対象は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施する事業であり、かつ、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 行政区の枠を超えて実施する事業で、栗原市誕生20周年を共に祝い、更なる市民融和と郷土愛を醸成する事業
- (2) 市内のみならず市外や全国との連携交流を促進する事業
- (3) 市内外の者が広く参加することができ、にぎわいの創出による交流人口の増加、地域の活性化に資する事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、冠事業の対象としない。

- (1) 法令又は公序良俗に反する事業
- (2) 政治的活動、思想的活動又は宗教活動を目的とする事業
- (3) 特定の個人、団体等の営利又は宣伝のみを目的とする事業
- (4) 反社会的な活動を行う団体と関係がある事業
- (5) 市の名誉を傷つけ、若しくは信用を失墜し、又はそのおそれがある事業
- (6) 行政区又は自治会が単独で実施する事業
- (7) 飲食行為のみを実施する事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める事業

(申請)

第5条 冠事業を実施しようとする者（以下「申請者」という。）は、栗原市誕生20周年記念冠事業承認申請書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類を添えて、あらかじめ市長に提出しなければならない。

- (1) 団体等概要書（様式第2号）
- (2) 収支予算（決算）書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、前項各号の書

類を省略できる。

- (1) 国又は地方公共団体が実施する事業
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの
(審査)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、事業の適否を決定し、栗原市誕生20周年記念冠事業承認（不承認）決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により事業の実施を相当と認めるときは、当該事業の実施に関し条件を付することができる。

(事業への支援)

第7条 市長は、前条第1項の承認の通知があった者（以下「冠事業実施者」という。）に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 20周年記念のぼり旗（以下「のぼり旗」という。）の貸出し
- (2) 20周年記念撮影用看板（以下「看板」という。）の貸出し
- (3) 栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用に関する要綱に基づくシンボルマークの使用
- (4) 協賛事業謝礼金（以下「謝礼金」という。）の交付
(のぼり旗及び看板の貸出し)

第8条 のぼり旗及び看板を貸し出す期間は、貸し出した日から7日以内とし、返却する際に市の点検を受けなければならない。

2 冠事業実施者は、のぼり旗又は看板を汚損したときは、自らの責任と負担により、原状に復さなければならない。

(栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用)

第9条 冠事業実施者は、栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用に関する要綱（以下「シンボルマーク要綱」という。）第1条に規定する栗原市誕生20周年を記念するシンボルマーク（以下「シンボルマーク」という。）を使用することができる。

2 シンボルマークの使用については、シンボルマーク要綱に定めるところによる。ただし、冠事業実施者にあつては、シンボルマーク要綱第5条の申請を要しないものとする。

(謝礼金の交付)

第10条 交付する謝礼金の額は、冠事業を実施するための経費（冠事業実施者の資産の形成に資する経費を除く。）から参加者が負担する額及び冠事業に係る補助金の額を控除した額の2分の1以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、10万円を限度とする。

2 謝礼金の交付は、1冠事業実施者につき1回限りとする。

(変更又は中止の承認)

第11条 冠事業実施者は、承認された事業の内容を変更し、又は中止しようとする

ときは、栗原市誕生20周年記念冠事業変更（中止）承認申請書（様式第5号）に必要な書類を添えて、速やかに市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による変更又は中止の申請があったときは、その内容を審査の上、変更又は中止の適否を決定し、栗原市誕生20周年記念冠事業変更承認（不承認）決定通知書（様式第6号）により、冠事業実施者に通知するものとする。

（実施報告）

第12条 冠事業実施者は、冠事業が完了したときは、その完了の日から起算して30日以内に、栗原市誕生20周年記念冠事業実施報告書（様式第7号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算（決算）書（様式第3号）
- (2) 謝礼金振込先報告書（様式第8号）
- (3) 冠名及びシンボルマークを掲載したポスター、写真など事業実施状況が分かるもの
- (4) その他市長が必要と認める書類

（謝礼金額の確定）

第13条 市長は、前条の規定による実施報告があったときは、その内容を審査し、謝礼金の額を確定し、速やかに謝礼金を交付するものとする。

（承認の取消し）

第14条 市長は、冠事業実施者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、冠事業の承認を取り消し、及び謝礼金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 申請内容に虚偽があったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により事業の承認を取り消したときは、栗原市誕生20周年記念冠事業承認取消通知書（様式第9号）により、冠事業実施者に通知するものとする。

（謝礼金の返還等）

第15条 市長は、前条の規定により謝礼金の交付決定を取り消したときは、交付した謝礼金の全部又は一部を返還させるものとする。

（責任の制限）

第16条 市長は、前2条の規定による取消しにより冠事業実施者が受けた損害については、賠償の責めを負わないものとする。

2 市長は、冠事業の実施によって第三者に対して損害又は損失を与えたときは、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負わないものとする。

（庶務）

第17条 冠事業に関する事務は、企画部企画課において処理する。

（その他）

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第14条から第16条までの規定は、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

栗原市長 殿

申請者 住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電 話 番 号

栗原市誕生20周年記念冠事業承認申請書

栗原市誕生20周年記念冠事業の承認を受けたいので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

事業名称		事業区分	新規・継続
開催目的			
開催期間	年 月 日 から	年 月 日	
開催場所		参加人数（予定）	
参加料の有無	有（金額等 円） ・ 無		
後援団体等			
希望する 支援内容	<input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念のぼり旗貸与（ 本） <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念撮影用看板貸与 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念協賛事業謝礼金の交付		
事業に要する 経費	円 ※謝礼金の交付を希望する場合記入		
交付申請額	円 ※謝礼金の交付を希望する場合記入		
担当者	氏名	電話番号	

添付書類

- (1) 団体等概要書（様式第2号）
- (2) 収支予算（決算）書（様式第3号）※謝礼金の交付を希望する場合
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

団体等概要書

団体等名称		
代表者名		
所在地		
設立等年月日		
構成員数		
主な活動場所		
活動目的		
主な活動実績		
連絡先	担当者氏名	
	TEL	
	FAX	
	e-mail	

備考 団体等の規約、団体名簿等を添付してください。

様式第3号（第5条関係）

収支予算（決算）書

事業の名称 _____

実施団体等 _____

収入 (単位：円)

項目	金額	内訳
市補助金		
自己資金		
参加費等		
協賛金		
寄附金		
その他		
合計		

支出 (単位：円)

項目	金額	内訳
合計		

備考 承認申請（変更承認含む）時には事業に係る予算額を、実施報告時には事業に係る決算額を記載すること。

第 号
年 月 日

様

栗原市長

栗原市誕生20周年記念冠事業承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった事業について、下記のとおり決定したので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

承認する

事業名	
開催期間	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）
開催場所	
支援内容	<input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念のぼり旗貸与（ 本） <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念撮影用看板貸与 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念協賛事業謝礼金の交付
交付予定額	円 ※謝礼金を交付予定の場合記入
附帯条件	

備考 事業の終了日から30日以内に「栗原市誕生20周年記念冠事業実施報告書（様式第8号）」を提出してください。

承認しない

承認しない理由

様式第5号（第11条関係）

年 月 日

栗原市長 殿

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号

栗原市誕生20周年記念冠事業変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で承認決定通知のあった栗原市誕生20周年記念冠事業について、下記のとおり変更（中止）したいので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第11条第1項の規定により申請します。

記

1 変更等の内容

変更前	
変更後	

2 理由

3 変更後の謝礼金の額 円

備考 変更後の収支予算（決算）書（様式第3号）及び事業内容が確認できる書類を添付してください。

第 号
年 月 日

様

栗原市長

栗原市誕生20周年記念冠事業変更承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった事業の変更については、下記のとおり決定したので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第11条第2項の規定により通知します。

記

承認する

事業名	
開催期間	年 月 日（ ） から 年 月 日（ ）
開催場所	
変更後の支援内容	<input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念のぼり旗貸与（ 本） <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念撮影用看板貸与 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念協賛事業謝礼金の交付
変更後の交付予定額	円 ※謝礼金を交付予定の場合記入
附帯条件	

備考 事業の終了日から30日以内に「栗原市誕生20周年記念冠事業実施報告書（様式第7号）」を提出してください。

承認しない

承認しない理由

栗原市長 殿

申請者 住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電 話 番 号

栗原市誕生20周年記念冠事業実施報告書

年 月 日付け 第 号で承認決定通知のあった栗原市誕生20周年記念冠事業について、別添のとおり実施しましたので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第12条の規定により報告します。

記

事業名称		事業区分	新規・継続
開催目的			
開催期間	年 月 日（ ） から 年 月 日（ ）		
開催場所		参加人数	
参加料の有無	有（金額等 円） ・ 無		
後援団体等			
事業内容			
支援内容	<input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念のぼり旗貸与（ 本） <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念撮影用看板貸与 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年を記念するシンボルマークの使用 <input type="checkbox"/> 栗原市誕生20周年記念協賛事業謝礼金の交付		
事業に要した経費	円 ※謝礼金の交付承認を受けた場合記入		
交付予定額	円 ※謝礼金の交付承認を受けた場合記入		
担当者	氏名	電話番号	

添付書類

- (1) 収支予算（決算）書（様式第3号）※謝礼金の交付承認を受けた場合
- (2) 謝礼金振込先報告書（様式第8号）
- (3) 冠名及びシンボルマークを掲載したポスター、写真など事業実施状況が分かるもの
- (4) その他市長が必要と認める書類

栗原市長 殿

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名

謝礼金振込先報告書

年 月 日付け 第 号により交付の承認を受けた謝礼金の振込先口座を、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第12条の規定により報告します。

記

指定口座

金融機関名	銀行 金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店
預金種目	1 普通 2 当座 3 その他（ ）	
口座番号		
ふりがな 口座名義人		

様式第9号（第14条関係）

第 号
年 月 日

様

栗原市長

栗原市誕生20周年記念冠事業承認取消通知書

年 月 日付け 第 号で承認した栗原市誕生20周年記念冠事業については、下記の理由により承認を取り消すこととしたので、栗原市誕生20周年記念冠事業取扱要綱第14条第2項の規定により通知します。

記

取消理由